

今後の対応について

- 緊急度判定のあった要対策箇所について、国の方針に基づき対策工事を実施予定であるが、下記（１）の課題がある
- 県では、対策の検討に着手しており、対策工事の早期完了を目指すとともに、緊急度Ⅰについては、対策工事完了まで、下記（２）を実施し、安全を確保
- 国に対して、課題への対応や、工法検討、工事の進め方など、技術的な支援に加え、確実な予算の確保について、全面的な支援を要請する

（１）対策工事の課題について

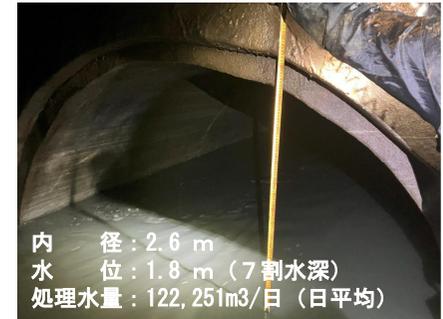
課題 1 要対策箇所の大部分は、大口径かつ管路内の汚水量が常時多く（高水位）、対策工事が困難
対策工事を実施するためには、汚水量を低下させる措置が必要（仮排水やバイパスなど）

- ・ 内径 2.0m～2.6m
- ・ 管路内の汚水量 高水位 <処理水量（日平均）76,421m³/日～122,251m³/日>

課題 2 マンホール間の延長が長い箇所は、対策工事のために、新たに立坑を築造するなど、大規模工事となり得る

- ・ マンホール間延長 最大 約1,300m（平均：約570m）
- ・ 地上からの深度 最大 約 20m（平均：約8.7m）

課題 3 上記に加え、要対策延長が長く、工事完了まで多大な費用と期間を要する



高水位の状況

（２）対策工事完了までの間の措置について

- ・ 異状の早期発見、陥没事故を未然に防ぐため、定期的に「路面下空洞調査」・「路面巡視」を実施
- ・ 調査結果や道路に異状を発見した際の間合せ先として、「全国特別重点調査結果に関する相談窓口」を設置

<相談窓口> 茨城県土木部都市局下水道課
<受付時間> 9:00～17:00（※土日・祝日除く）
<連絡先> 029-301-4684、4690